

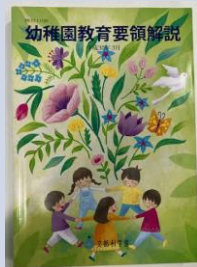
幼小連携・接続 オンデマンド研修動画

- I なぜ幼小連携・接続が必要か
- II ①幼児教育の役割と特長**
 - ②幼児教育で育つ力【演習】
- III ①接続期の子どもたち
 - ②スタートカリキュラム作成のポイント
- IV 特別支援教育と幼小連携・接続
- V 雲南市立斐伊小学校区の実践

II ① 幼児期の教育の役割と特長

要領・指針

幼稚園教育要領



保育所保育指針



幼保連携型
認定こども園教育・
保育要領



施設種

幼稚園
幼稚園型認定こども園

保育所 保育園
保育所型認定こども園

幼保連携型認定こども園

3号認定

(0～2歳児 保育の必要あり)

2号認定

(3～5歳児 保育の必要あり)

1号認定

(3～5歳児 保育の必要なし)

午前

午後

夕方

保 育

教 育

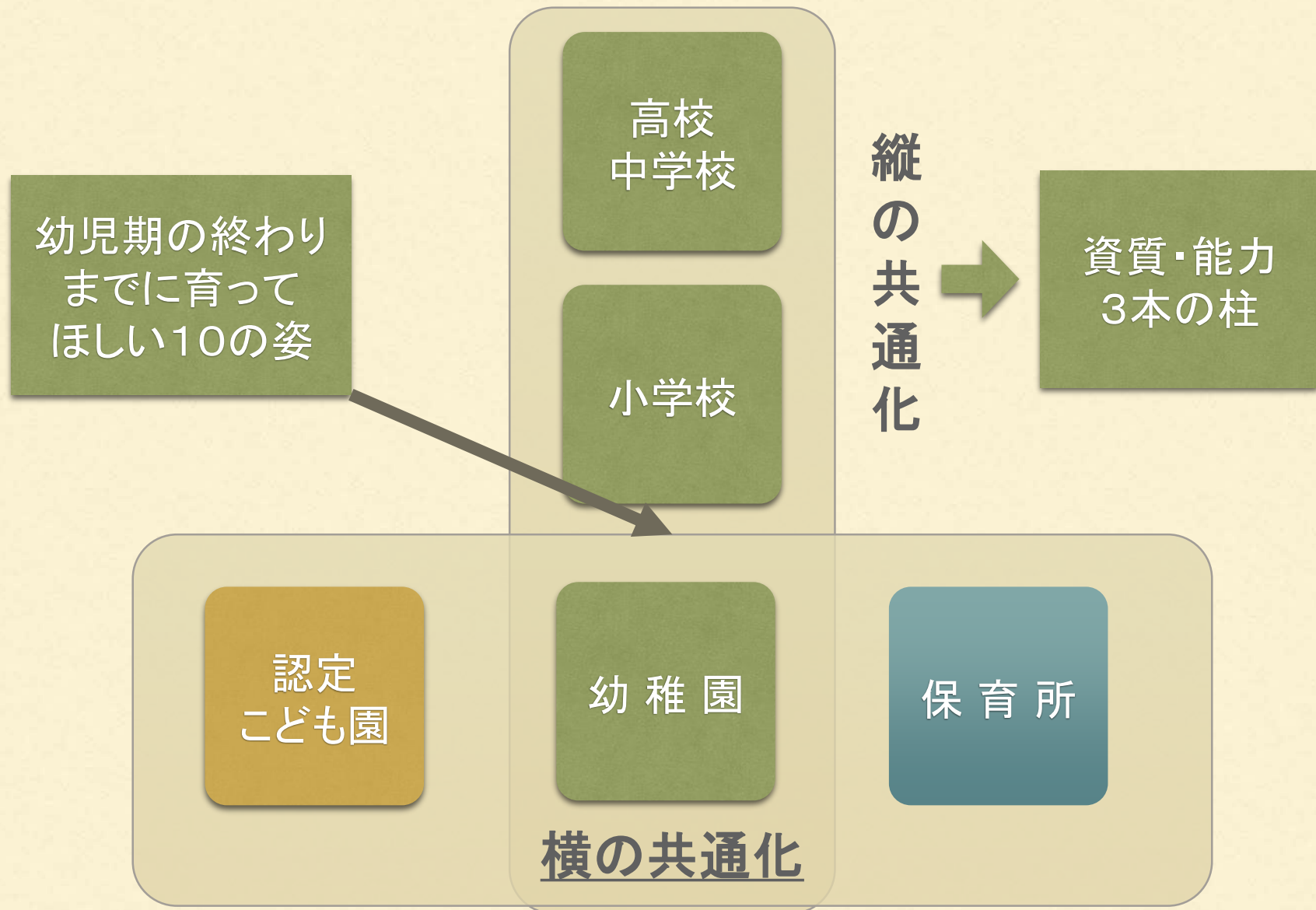
保育

教 育

遊び

を通して学ぶ

※一時預かりをする場合もあり



学校教育法(H元. 5改正)

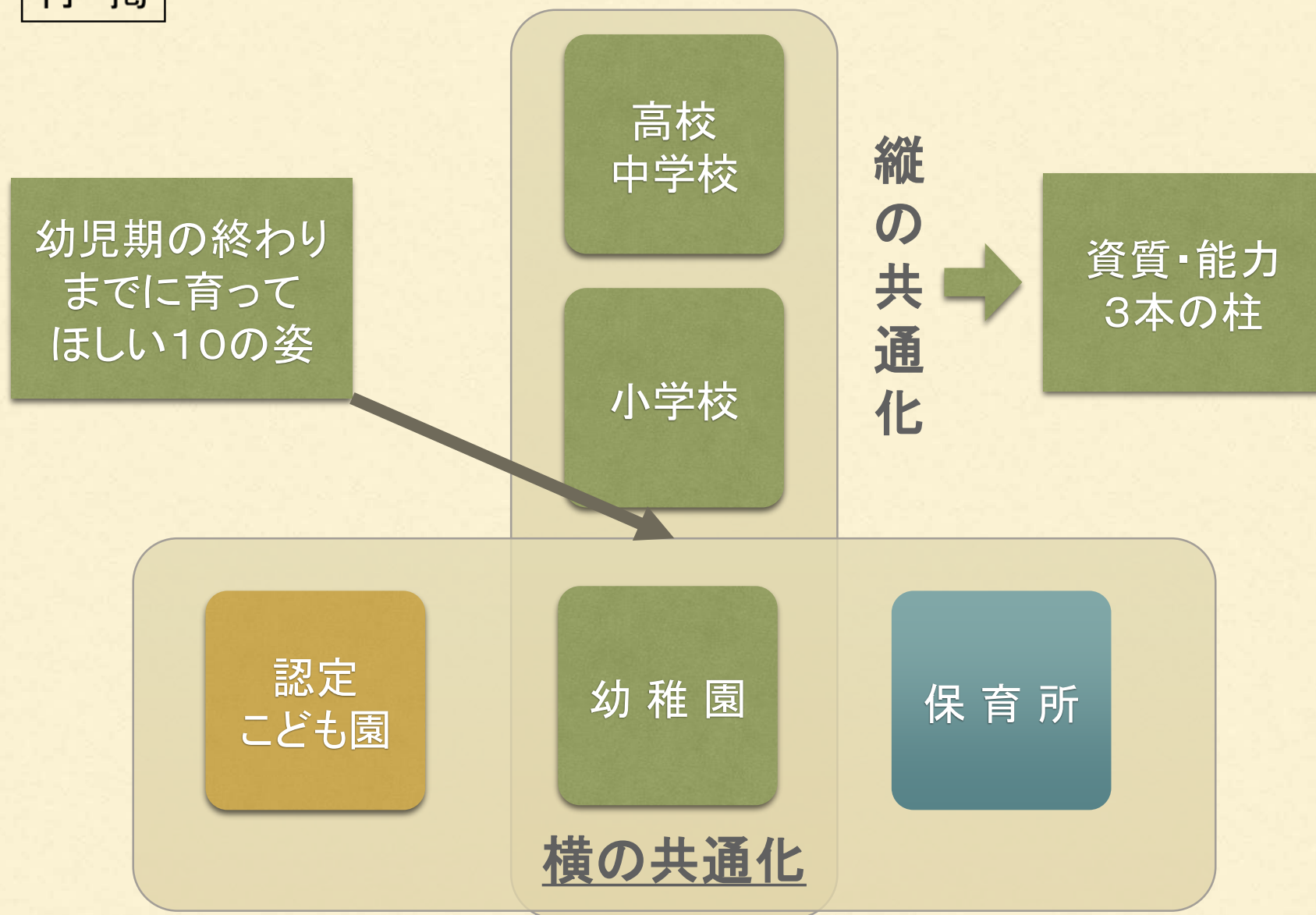
第1条

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする

十月十三日
(水)
日直



再 掲



まず 確認

**幼児期の教育は
何を目標していると思いますか？**



教育基本法(H18.12改正) 59年ぶり

第1条 教育の目的

教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

第11条 幼児期の教育

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他の適当な方法によって、その振興に努めなければならないものとする。

十月十三日

(水)

日直

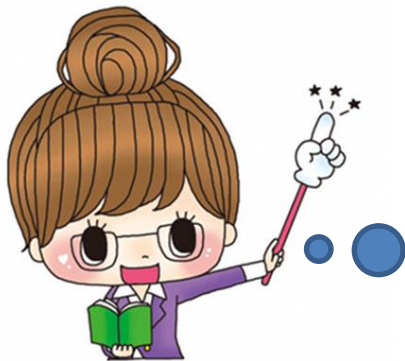


学習指導要領のキーワード

社会に開かれた教育課程

育成すべき資質・能力(三つの柱)

主体的・対話的で深い学び



幼稚園教育要領も
同じです

小学校以降の教育

教科学習を通して学ぶ。
先生は一人一人の到達度を見ていく。

幼児教育

遊びや生活を通して学ぶ。
先生は一人一人の思いを汲み取る。

共通しているのは

子どもが主役

幼稚園教育の基本的な視点

幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して
人と関わる力や思考力，感性や表現する力などを育み
人間として，社会と関わる人として生きていくための基礎
を培う



環境を通して行う教育

幼児期にふさわしい生活の展開

温かい関係を基盤にする

直接的な体験から学ぶ

友達との関わり

幼稚園教育の基本的な視点

環境を通して行う教育

全ての子どもは生まれながらにして有能な学び手である

子どもたちは、周囲の環境(ひと, もの, こと, 時間, 空間等)と関わり, そこで生まれる相互作用の中で様々なことを学ぶ

幼児教育では環境を整えることで,相互作用を教育的により価値のある方へ導いていく

たとえば

育みたい資質・能力 (三つの柱)



学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

幼児教育において育みたい資質・能力の整理

別添 1

小学校
以上

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

知識・技能の基礎

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか)

- ・ 基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得・身体感覚の育成
- ・ 規則性、法則性、関連性等の発見
- ・ 様々な気付き、発見の喜び
- ・ 日常生活に必要な言葉の理解
- ・ 多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得等

思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 予想、予測、比較、分類、確認
- ・ 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・ 言葉による表現、伝え合い
- ・ 振り返り、次への見通し
- ・ 自分なりの表現
- ・ 表現する喜び等

遊びを通しての総合的な指導

- ・ 思いやり
- ・ 安定した情緒
- ・ 自信
- ・ 相手の気持ちの受容
- ・ 好奇心、探究心
- ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・ 話し合い、目的の共有、協力
- ・ 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・ 自然現象や社会現象への関心等

学びに向かう力・人間性等

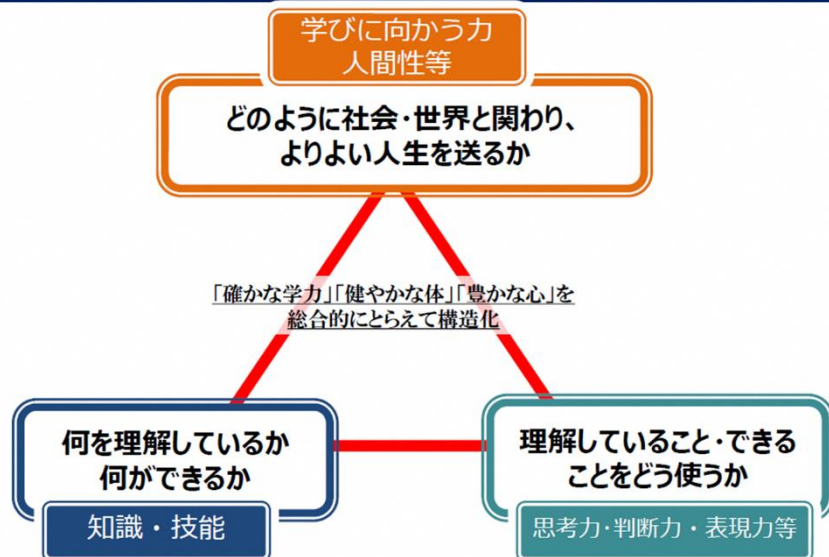
(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)

・ 三つの円の中で例示される資質・能力は、五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出し、便宜的に分けたものである。

〈環境を通して行う教育〉

幼児教育

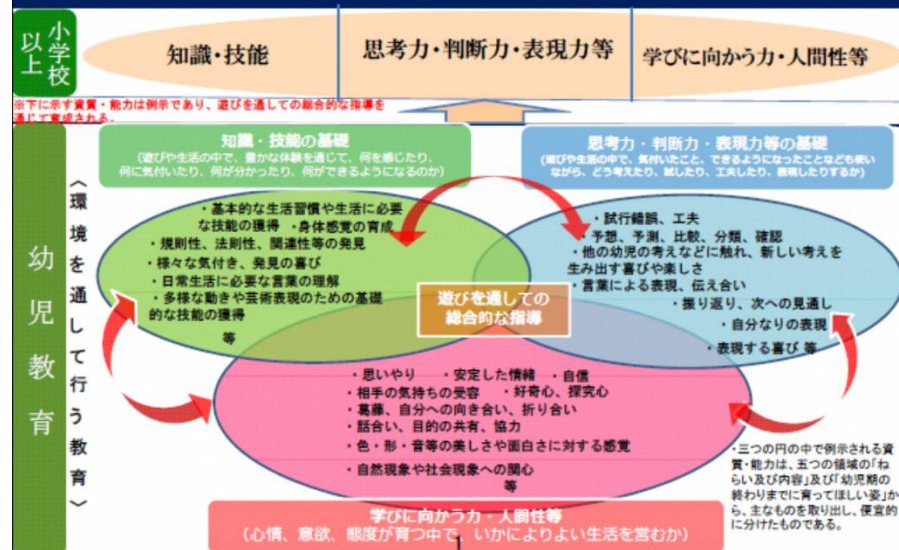
育成すべき資質・能力の三つの柱（案）



4

幼児教育において育みたい資質・能力の整理

別添 1



たとえば

主体的・対話的で 深い学び

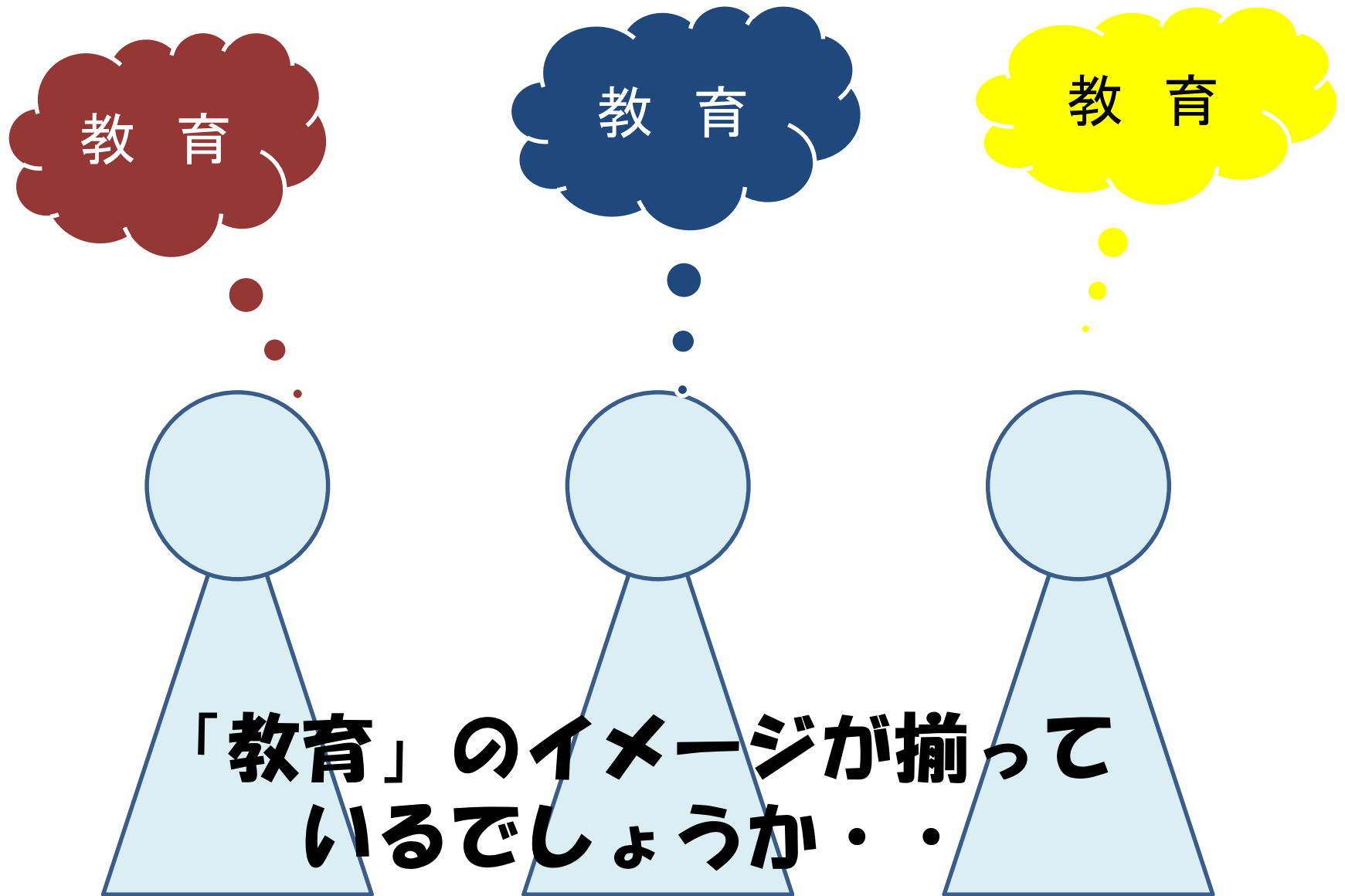


幼児教育の基本的な視点

幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して
人と関わる力や思考力, 感性や表現する力などを育み
人間として, 社会と関わる人として生きていくための基礎
を培う



環境を通して行う教育





担任の思い・願い



うちのクラスの子どもたち、
よく転ぶなあ

体幹が育ってない
のかもしれない

しなやかな体をつくって
あげたいな

運動遊びも
大事だけど

この前植えたサツマイモのお世話、
楽しそうにしてるな

そうだ！水を運ぶ距離を
調整してみよう

水を運ぶ道具はペットボトルじゃなくて
バケツがいいかも・・・

小学校と幼稚園の教育は仕組みが違います

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

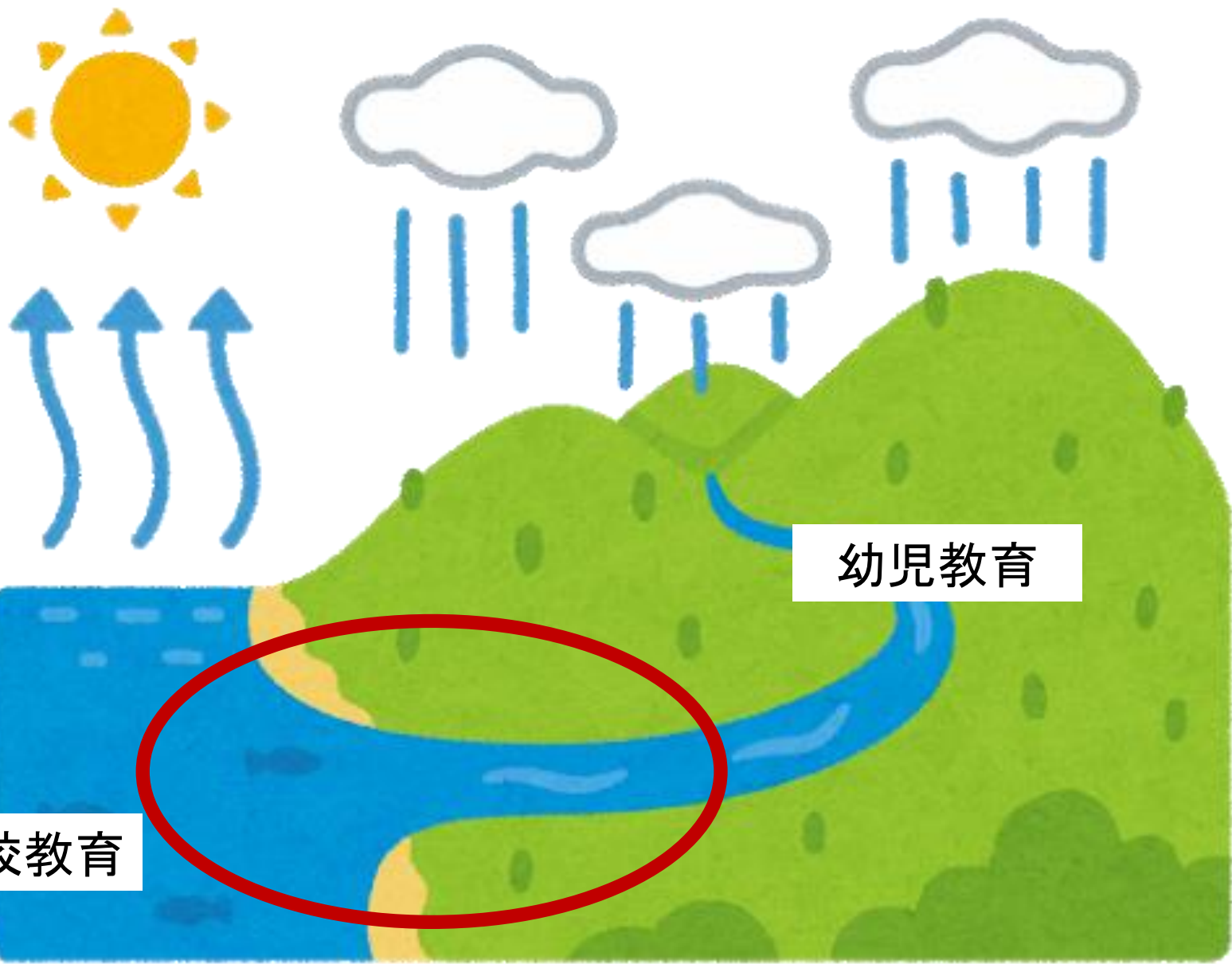


幼児期の終わりまでに育てたい姿

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



幼児期の終わりまでに育ってほしい力



幼兒教育

小学校教育